

第3章 基本計画



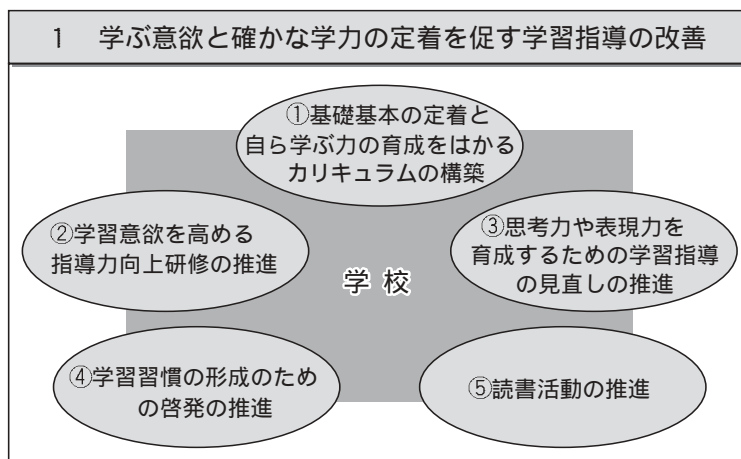
第3章 基本計画

「教育の現状と課題」から導き出された「教育の方向」を受け、今後推進していく教育の施策について次のように整理しました。

1 学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善

激変し続ける社会の中で、これからの時代を担っていく子どもたちに何が必要かを真剣に考えることが大切です。

学校教育の本来のねらいを考えたとき、子どもたち一人一人に「学ぶ意欲と確かな学力」を育むことを最優先に考えていく必要があります。学習意欲に裏付けられた基礎・基本の定着と自ら学ぶ力の育成により、学力の向上を目指します。



(1) 基礎・基本の定着と自ら学ぶ力の育成をはかるカリキュラムの構築

学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身に付け、自ら学び考え表現する力を育むためには、各々の学校がもつ課題や求められている今日的要請を総合的にふまえたカリキュラムの構築を推進します。

(2) 学習意欲を高める指導力向上研修の推進

目当てや目的をもって学ぶことは学習意欲を高め、学ぶことの喜びと楽しさを感じとることにつながります。このことは継続して学ぶことの原動力になります。学習の意義や内発的な興味・関心に着目した学習指導のあり方をみがきあう研修を行います。

(3) 思考力や表現力を育成するための学習指導の見直しの推進

ますます進展していく情報化社会にあって、能動的に生きていくためには「知識」を関係付けしていく思考力や自己の思いや考えを伝える表現力が重要になります。思考力や表現力を育む学びの場を教育活動全体の中で重視していくことを促します。

(4) 学習習慣の形成のための啓発の推進

学習意欲をもち、主体的な学びを生み出すためには学習習慣の形成が大切です。学習習慣を

形成する学習指導や家庭学習のあり方についての啓発を推進します。

(5) 読書活動の推進

読書は人間の思考力を養う上できわめて大切です。主体的に学び取る力や思索する力、豊かな表現力を育てます。子どもたちが、読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるよう読書活動を推進します。

具体的な事業案と既存の施策や計画

■ 上越カリキュラムプラン（仮称）の作成 1-(1),(2),(3),(4) ⇒基本施策13

学校現場を支援していくとともに、共通課題にあたる部分を共同で研究開発し、共有化した上で、特色ある教育活動が行えるようなシステムを作成します。上越市での学校教育としての統一性を保ちつつ、各学校の創意工夫・特色のある教育活動をこれまで以上に推進し、学校教育の質の向上を図ります。

■ カリキュラムセンターの設立 1-(1),(2),(3) ⇒基本施策13

各学校のカリキュラムの編成や指導計画、指導方法や指導案づくり及び評価方法のあり方などの相談や支援を行います。また、「教材データ・教材・教具」の開発・収集や提供・貸し出し、教科研修、授業改善・指導力向上研修、カリキュラムマネジメント研修、組織マネジメント研修などを行います。

■ 「夢づくり学校提案活動支援事業」 1-(1),(3) ⇒基本施策14

学校が主体的に教育課題の設定ができるように、学校からの提案書をもとに、その学校の特色ある教育活動をコンサルティングによって具体的に支援します。指導主事が中核となって関係機関とも連携しながら支援チームをつくり、組織的・継続的な学校訪問を通して、指導・支援することで、学校の自主性・自律性を促しつつ、教職員の授業の実践力や学校の力を高めていきます。また、必要な経費を提案内容に応じて交付します。

■ 授業改善のための研修体制整備 1-(2) ⇒基本施策15

「わかる」「できる」「考える」「表現する」子どもたちを育てるための授業改善が図れるようにカリキュラムセンターでの研修体制を整備します。

■ 「上越版の学校教育ガイドブック」の作成と活用 1-(4),(5) ⇒基本施策2

教育内容を保護者にも分かりやすいようにするために、学校、保護者、地域でその地域の学校教育ガイドブックを作成する事業を支援します。作成作業を協働で実施することで、地域や家庭が学校教育を支え、学校が「開かれた学校」として地域の教育活動と連携融合する活動になるように支援します。

■ 教育委員会の総合ホームページ（教育ポータルサイト）の活用 1-(5) ⇒基本施策14

情報を伝えるだけでなくインターネット上で双方向的な交流が図られるポータルサイトを作成します。教育用ネットワークを利用し、広域による交通手段の不便を克服するだけでなく、多様性を生かしたネット上のフォーラムを構築します。

☞ 「上越市子ども読書活動推進計画」（平成16年12月）

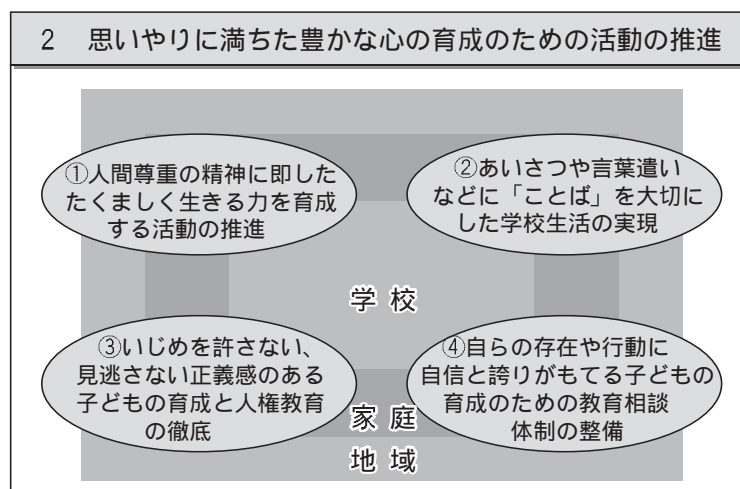
☞ 「上越市子ども読書活動推進実施計画」（平成18年3月）

☞ 連携・関連する計画や他部局の施策

⇒関連する基本施策

2 思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進

社会の中で人間としてどう生きるかを考えることは、人として成長する上で大きな課題です。どの子どもたちも、より良く生きようとしているに違いありません。「粘り強い」「人情味がある」など、昔から言われてきた上越に住む人たちの特長は、上越という地域社会全体で育ててきたものです。上越の一市民としてその良さと誇りをもって生きていく子どもたちを育てることは、大切なことです。人と人とのふれあいを大切にして、心を耕し育てていく教育に取り組みます。



(1) 人間尊重の精神に即したたくましく生きる力を育成する活動の推進

人と人とのふれあいや生活体験の中から命の大切さや思いやる心、善悪の判断などの規範意識や公共心などが育まれています。このような学びの場の確保を進めます。

(2) あいさつや言葉遣いなど「ことば」を大切にしたい学校生活の実現

「ことば」には自然に気持ちや態度が現れてきます。「ことば」を大切にすることでよい人間関係を築き、相手を尊重する心を育てることができます。「ことば」の大切さをあらゆる学校生活の場面での指導を進めます。

(3) いじめを許さない、見逃さない正義感のある子どもの育成と人権教育の徹底

他人の心の痛みを感じ取れるとともにいじめを絶対に許さないという気持ちを一人一人の心の中に育てていきます。「いじめ防止学習プログラム」や「人権同和教育指導計画」の点検と確実な実践を促します。

(4) 自らの存在や行動に自信と誇りがもてる子どもの育成のための教育相談体制の整備

いじめや不登校に悩む子どもたちに寄り添い、自己肯定感や存在感を高めることで、よりよく生きていこうとする自信と誇りをもった子どもを育てていきます。このための相談体制の整備を進めていきます。

具体的な事業案と既存の施策や計画

■ 道德教育の推進 2-(1)

よりよく生きようとする道徳的実践力を育む道德教育の推進をします。そのために、「生命尊重や倫理観・規範意識を育む授業や活動の充実」「学び合いながら自己を見つめ、道徳性を高める道徳の時間の充実」「家庭や地域と連携して取り組む道德教育の推進」に取り組みます。また、より多様な価値観と生き方に触れることができるよう地域人材や「心のノート」の活用を進めます。

■ 「上越版の学校教育ガイドブック」の作成と活用 2-(1),(2) ⇒基本施策1

■ 学校地域ネットワーク事業 2-(1)

市内の小・中学校、地域及び家庭が、それぞれ果たす役割を確認し連携することで、児童生徒のいじめ、不登校、非行等の問題の解決を図ります。児童生徒の健全育成を進めるために、中学校区単位で委員会を設置し、各地域の実態に応じた啓発・交流活動を展開していきます。

■ いじめ対策 2-(3),(4)

「いじめ防止学習プログラム」を活用し、各学校において年間を通じた「いじめを許さない学校づくり」を進めます。また、子どもの心に寄り添い自己指導能力を育むことができるよう教職員の資質を高める研修を進めます。

■ 不登校対策 2-(3),(4)

中1ギャップ解消に向け、「人間関係づくりの能力の育成」、「思春期の繊細な内面へのきめ細かな対応」、「小中連携体制の確立」の3つの視点から取り組みます。また、カウンセラーの配置、教育相談所、適応指導教室の活用など、個のニーズに応える体制を整えます。

■ いじめや不登校に関する教育相談体制の充実 2-(4)

一人一人の子どものサインをしっかりと受け止めることができるよう、アンケートや個別の教育相談を実施するなど校内体制を整えるとともに、電話相談、来所相談やカウンセラーの配置など、子どもが相談しやすいように教育相談体制を整備します。

■ 共同支援体制の整備 2-(4)

一人一人の児童・生徒が抱えている問題や悩みを、指導者間で共有し、校内または学校間の連携で支援し解決していく体制を整備します。

☞ 「人権同和教育推進計画」(毎年度策定)

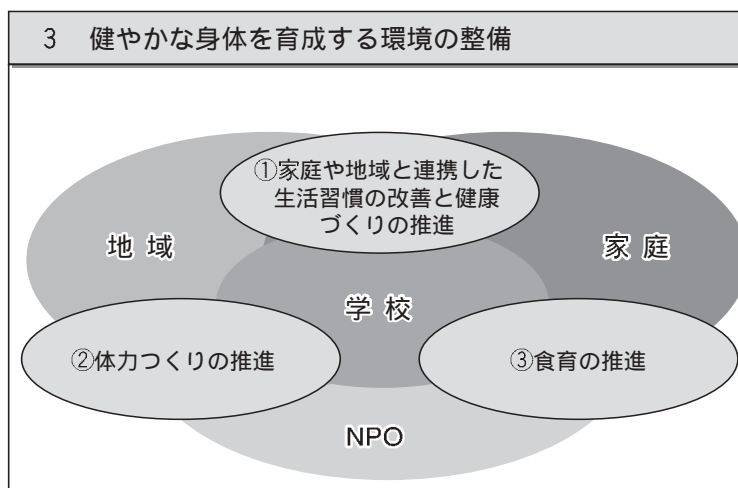
☞ 「いじめ防止学習プログラム」(平成12年新潟県制定)

☞ 連携・関連する計画や他部局の施策

⇒関連する基本施策

3 健やかな身体を育成する環境の整備

たくましさや生きる力の基礎となる心身を育むために、子どもたちに必要な基本的な生活習慣について発達段階に応じた指導、啓発と体力向上のための環境づくりを行います。



(1) 家庭や地域と連携した生活習慣の改善と健康づくりの推進

調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養や睡眠をとることは、子どもたちの健やかな身体づくりの基本です。子どもたちが自らの健康に関心を持ち、健やかな身体づくりに取り組めるように家庭や地域と連携して生活習慣の改善を推進していきます。

(2) 体力づくりの推進

運動に親しむ機会を増やし、運動する喜びを味わうことで体力づくりができるように推進していきます。また、生涯を通じて楽しめるスポーツと出会える機会を創出していきます。

(3) 食育の推進

自らの健康に関心を持ち、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるように「食育」を推進します。「上越市食育推進計画」と連結して推進していきます。

※食育…… P 10参照

具体的な事業案と既存の施策や計画

■ 生活習慣病予防教育検討委員会 3-(1)

子どもの生活習慣を見直し健康な生活を送るための指導資料の作成や方策を検討します。

■ 健康増進・体力向上のための「1学校1取組」 3-(1),(2)

新潟県教育委員会との連携により、小・中学校において自校の体力・健康課題を解決するために「1学校1取組」を推進します。

■ 歯科保健事業 3-(1)

幼児・児童・生徒のフッ素洗口を実施するとともに、むし歯・歯肉炎予防指導のため幼稚園と全校に歯科衛生士を派遣します。

■ 学校と「総合型地域スポーツクラブ」の連携 3-(2) ⇒ 基本施策11

上越市内の中学校では、すべての学校で規模や地域の特性等に基づき部活動が設置されています。しかし、種目に偏りがあり、すべての生徒の希望に沿うことはできません。そこで、学校外のクラブチームや地域でのスポーツクラブとの連携を推進していきます。

■ 子どもの体力づくりの推進 3-(2)

「子どもの体力づくり指導者研修会」を開催し指導者を養成し、組織化を促し自主活動の体制づくりを進めます。このほか「子どもの体力づくり実践教室」を開催し、運動の必要性を学び実践することを推進します。

☞ 「健康シティ上越・2010計画」(平成12年度制定)

「栄養・食生活」「身体活動・運動」「こころの健康」「歯と歯ぐきの健康」「たばこと健康」「介護予防」の6つの分野ごとに数値目標を設定し取り組んでいます。平成17年度に中間見直しが行われ、糖尿病予防対策・自殺予防対策・健診受診率アップの方向性を定めて推進することとしています。

☞ 第三次新潟県歯科保健医療総合計画「ヘルシースマイル21」との連携

☞ 上越市歯科保健事業計画との連携

☞ 「上越市食育推進条例」(平成18年7月)

☞ 「上越市食育推進計画」(平成19年策定)

☞ 上越学校教育支援センター食育プロジェクトとの連携

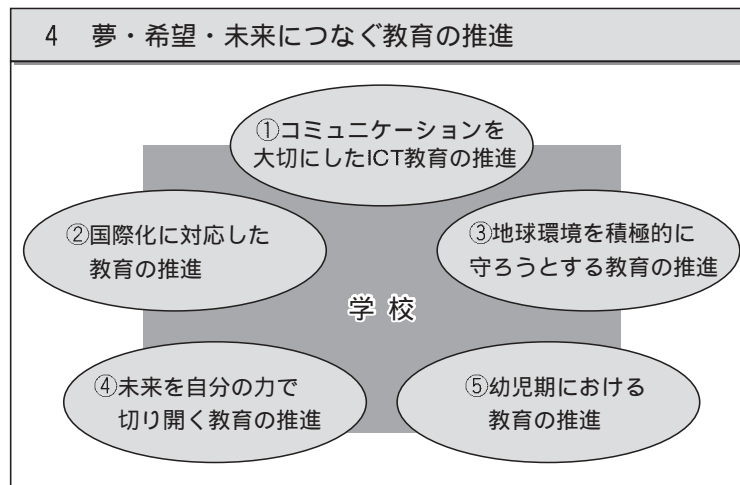
☞ 食育フォーラムの開催

☞ 県民電子会議室の「食育」への参画

☞ 連携・関連する計画や他部局の施策

4 夢・希望・未来につなぐ教育の推進

社会の変化は様々な新しい教育課題を生み出しています。これらの教育課題に対して、未来への夢や希望につないでいく教育活動として積極的に取り組みます。



(1) コミュニケーションを大切にしたいICT教育の推進

インターネットや情報機器を活用することで学ぶ意欲を喚起し、情報を主体的に活用する情報活用能力を向上させます。人と人とを結ぶためのコミュニケーションの道具としてICTの活用を考えるとともに、情報モラルの向上を図っていきます。

※ ICT教育…… P10参照

(2) 国際化に対応した教育の推進

広い視野をもち、異文化を理解し積極的に交流を図ろうとする態度を育てるとともに、日本や外国の文化・歴史に対する理解を深めるための機会を設けます。

また、日本語を母語としない児童・生徒に対し日本語指導や学習指導を行い、学校生活や授業に早期に適応できるよう支援します。

(3) 地球環境を積極的に守ろうとする教育の推進

身近な自然環境や地球環境問題に対して常に問題意識をもち、積極的に環境保全に取り組む姿勢や実践的な態度を育む学習の充実を促します。

(4) 未来を自分の力で切り開く教育の推進

様々な社会変化に対応し、自らの力で将来を切り開いていくことのできる態度や能力を育むための教育を計画的に進めます。

(5) 幼児期における教育の推進

親や家族の深い愛情によって育てられる子どもの環境を大切に、幼児期における道徳性や生活習慣、創造的な思考や感性、体力などの発達を豊かな学びの中で行えるよう推進していきます。

具体的な事業案と既存の施策や計画

■ 「上越市学校教育支援システム」の活用の推進 4-(1)

上越市学校教育支援システム（教育ネットワークを利用した学校内及び学校間で利用するグループウェアシステム）を活用することで、スケジュールや文書の送受信、学校ホームページの更新作業などの校務の効率化を図ります。※教育ネットワーク……P10参照

■ 「国際教育推進プラン」の実施を中心とした国際理解教育の推進 4-(2)

上越市の学校が目指す国際教育の方向性を明確にし、国際社会に生きる上越市の児童生徒が身に付けるべき資質能力を育成するためのカリキュラムを開発します。

■ 国際化推進事業との連携 4-(2)

総合的な学習の時間などの授業へ在住外国人や留学生、研修生を講師として派遣し、外国の文化紹介や交流の機会を提供するほか、中学生や高校生の海外ホームステイ交流事業を通じ、外国の文化への理解を深め、国際感覚を養う機会を提供します。

■ 外国人・帰国児童生徒への日本語学習支援の実施 4-(2)

協働事業契約を結ぶ上越国際交流協会に依頼し、日本語指導専門講師の派遣要請を行います。日本語指導専門講師が日本の生活ガイダンスや簡単な日本語指導等を行うことにより、外国人・帰国児童生徒の不安感を取り除き、早く学校生活に適應できるように支援します。

■ 環境教育の推進 4-(3)

地域の特性を生かした体験的な学習活動等を通して、豊かな自然や快適な環境の素晴らしさを享受し、環境に配慮した生活や行動をしようとする態度の育成に取り組みます。

■ 「上越版のキャリア教育テキスト」の作成と活用 4-(4)

小・中学校が連携してキャリア教育のカリキュラムに関する先進的な実践研究を行い、キャリア教育の導入・実践のためのテキストを作成します。テキストを基にキャリア教育についての情報を提供したり、研修の場を設定したりすることにより、キャリア教育を推進します。※キャリア教育……P10参照

■ 「上越『ゆめ』チャレンジ」事業（中学生職場体験学習）の推進 4-(4)

キャリア教育のねらいを明確にして、事前・事後指導の充実を図りながら、5日間程度の職場体験学習を通して、子どもたちの勤労観、職業観を育てます。市内関係機関で組織する上越市キャリア・スタート・ウィーク実行委員会が学校を支援し、地域で子どもを育む職場体験学習を推進します。

■ 幼児期の教育の推進 4-(5)

幼児一人一人の望ましい発達や成長を促す幼稚園教育の充実を図ります。

☞ 環境基本計画（平成10年1月）

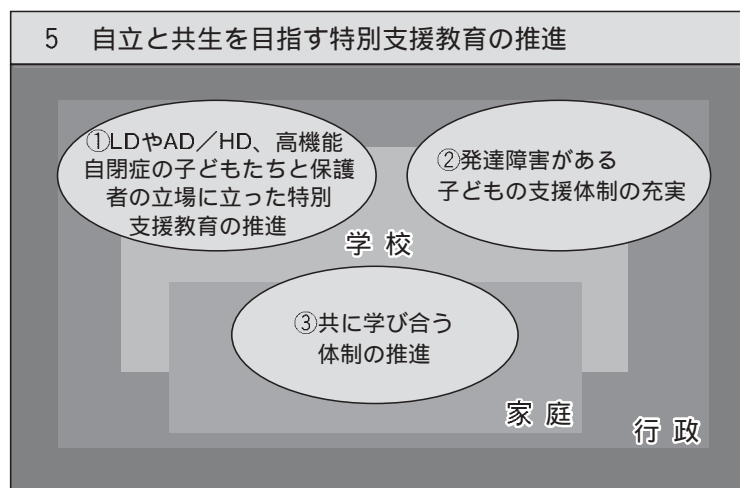
☞ 家庭教育推進協議会 ⇒基本施策7

☞ 家庭教育ひろば ⇒基本施策7

☞ 連携・関連する計画や他部局の施策

5 自立と共生を目指す特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、自立と社会参加への主体的な取組を目指した特別支援教育を推進します。



(1) 学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（AD／HD）、高機能自閉症の子どもたちと保護者の立場に立った特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、自立と社会参加への主体的な取組を目指した教育的支援が必要です。

小・中学校における特別支援教育の校内体制づくりを進めるとともに、様々な理由で支援を必要とする子どもとその保護者に対して支援する体制を整えます。

(2) 発達障害がある子どもへの支援体制の充実

学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等の子どもたちの早期発見と、一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援を進めるための学校の支援体制や教職員の研修体制を充実させます。

(3) 共に学びあう体制の推進

さまざまな障害のある子どもたちが学校や地域社会の中で受け入れられ、相互に理解を深めていける統合教育を推進します。そして、障害のある、なしに限らず、すべての子どもたちが一人一人のニーズに応じて学びあうインクルージョンを目指します。

※発達障害、統合教育、インクルージョン……P10参照

具体的な事業案と既存の施策や計画

■ 特別支援学校との連携 5-(1)

学校教育法等の一部を改正する法律の中で、特別支援学校はセンター的機能を十分発揮するように努めることとされています。上越市内の小・中学校は、上越養護学校や高田養護学校をセンターとして連携し、特別支援学校での効果的な実践を、研修や相談、授業参観等を通して学んだり研鑽を積んだりしていきます。

■ 教育相談体制の充実 5-(1)

上越市内の小・中学校には、特別支援教育に関する校内委員会が設置されています。この校内委員会で、学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等が疑われる児童生徒に対して、効果的な指導のあり方や保護者、教職員への指導助言を求めるために、巡回相談や医療機関、相談機関等と連携する教育相談体制を組んでいきます。

■ 特別支援教育についての市民認知の推進 5-(2)

特別な支援を必要とする児童・生徒が学校や地域社会で受け入れられ、相互に理解を深めていくために、様々な機会を通じて幅広い理解啓発の推進に努めていきます。

■ 発達障害についての研修の充実 5-(2)

学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等の発達障害に関する特性等についての研修を数多く実施しています。さらに、具体的な対応方法や適切な環境構成の仕方、医療や福祉から考える発達障害など、より専門的な研修、より幅の広い研修を行っていきます。

■ 専門機関との連携の推進 5-(2)

学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等の発達障害では、その障害特性によって医療的な診断が必要なケースがあります。また、児童相談所等の福祉機関とチームを組んで対応することが必要なケースもあります。教育相談体制の中に専門機関をしっかりと位置付けて、確実な連携が図れるような体制を推し進めていきます。

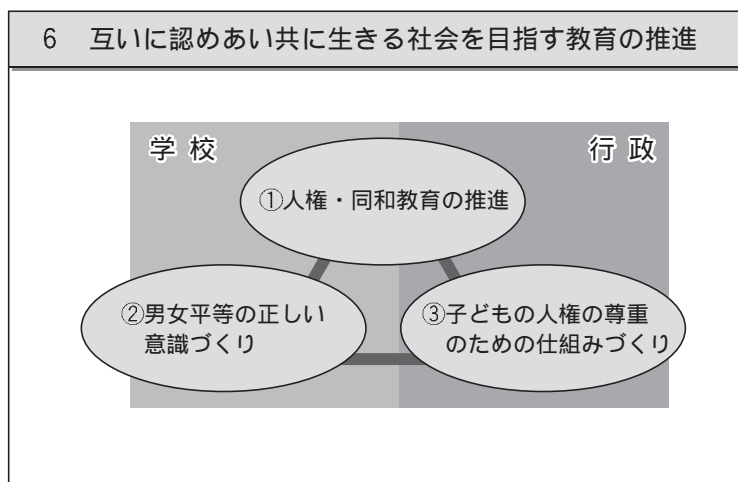
■ 特別支援教育基本計画の策定 5-(3)

特別支援教育に関する全体的な方針を示す基本計画を作成します。

連携・関連する計画や他部局の施策

6 互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進

私たちは多くの人たちと直接的、間接的にかかわり合いをもちながら生活しています。国籍、文化、習慣、性別、世代、考え方など互いの違いを認め合い、尊重することで、共生する社会をつくることができます。人々が互いに理解を深め、尊重し、差別や偏見のない社会をつくっていくことが必要です。あらゆる機会を通して、人権問題に関する理解を深め、相互の理解が図れるよう一人一人を大切に教育を推進します。



(1) 人権・同和教育の推進

あらゆる差別解消のため、人権意識の啓発を進め、さまざまな機会や場面を通じて人権・同和教育を推進します。

(2) 男女平等の正しい意識づくり

「上越市男女共同参画基本条例」に基づき、男女が、社会の対等な構成員として、個性と能力を発揮し、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる社会の実現を目指します。

(3) 子どもの人権の尊重のための仕組みづくり

いじめや児童虐待を学校や地域で早期発見・早期対応する組織づくりの充実に努めます。また、制定中の「上越市子どもの権利条例(仮称)」に基づいて子どもの人権を尊重するための取組に努めます。

具体的な事業と既存の施策や計画

■ 社会同和教育活動事業 6-(1),(2),(3)

社会教育指導員が各小学校区に出向いて行う研修会の実施や企業、団体、町内会への講師派遣などで広く市民が人権問題の理解と認識を深めるための機会をつくります。また、社会同和教育の活動拠点である「白山会館」での学習や研修を行っていきます。

■ 学校同和教育指導・研究 6-(1),(2),(3)

教職員の同和教育・人権問題に対する理解を深め、差別や偏見、いじめを許さない学級づくりを目指すために研修の機会をつくり、また、同和教育を全市的に展開するための研究を行います。

■ 青少年健全育成センター事業 6-(3)

青少年健全育成委員による非行防止や青少年の健全育成活動の取組で、いじめや問題行動の早期発見に努めます。また、各小学校区で組織されている青少年健全育成協議会と地域が連携して青少年の健全な育成活動が展開できるように支援します。

■ 人権啓発を組み込んだ事業の企画 6-(1),(2),(3)

ステージ発表、パネル展、講座などの事業で、楽しみながら人権啓発をすることが可能です。事業の企画の中で人権啓発を配慮します。

■ 市職員・教職員の研修 6-(1),(2),(3)

市職員・教職員は、人権尊重を基礎として展開する施策の推進者として、人権に対する正しい理解と認識をもつ必要があります。職員に対する研修の機会を充実します。

☞ 「人権を尊び部落差別などあらゆる差別をなくし明るい上越市を築く条例」(平成9年3月)

☞ 「第二次人権総合計画」(平成19年3月)

☞ 「上越市男女共同参画基本条例」(平成14年3月)、「上越市男女共同参画基本計画」(平成17年3月)

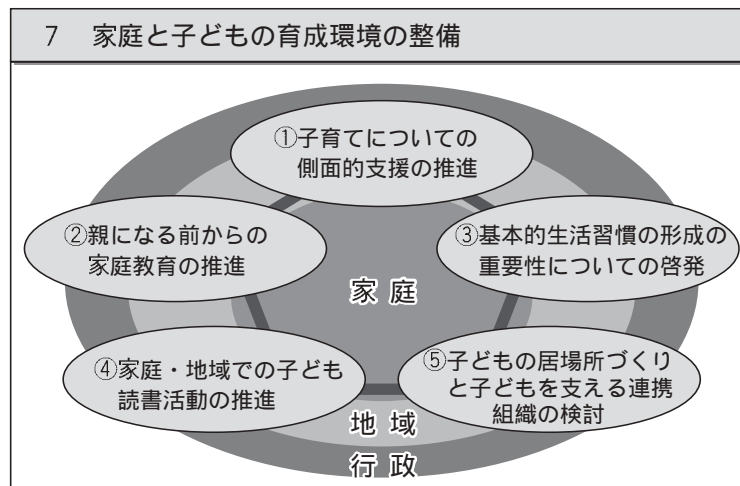
☞ 「上越市子どもの権利条例(仮称)」(平成19年度制定予定)

☞ 連携・関連する計画や他部局の施策



7 家庭と子どもの育成環境の整備

育児相談が気軽にでき、育児をしている者どうしがお互いに育児の手助けができる関係をつくるのが大切です。また、子どもたちが世代を超えて人との関わりをもてるような居場所づくりや子育てを地域で支えられるように「地域のネットワークづくり」を支援します。



(1) 子育てについての側面的支援の推進

公民館事業や地域活動の中から自主的な子育て支援グループができるように、情報の提供や相談をするなどの側面的な支援を積極的に行います。

(2) 親になる前からの家庭教育の推進

小・中学生での育児体験や家庭教育を学ぶ機会を作り、親になる前からの教育を推進します。

(3) 基本的な生活習慣の形成の重要性についての啓発

子どもが健やかに成長していく上で、年齢相応の基本的な生活習慣を身に付けることが重要です。望ましい生活習慣とそれらを身に付けることの必要性についての啓発を行います。

(4) 家庭・地域での子ども読書活動の推進

子どもの読書活動の重要性を市民一人一人が理解し、家庭や地域のあらゆる機会に読書を行うための環境づくりを進めます。

(5) 子どもの居場所づくりと子どもを支える連携組織の検討

子どもたちが安心して自分らしく過ごせる居場所が、身近なところにあることが大切です。各学校を基本とした居場所づくりを進め、子どもたちを育てる体制づくりとして、既存の組織等との連携で地域内の教育交流を進めます。

具体的な事業と既存の施策や計画

■ 家庭教育推進協議会 7-(1),(3)

上越市とNPOとで家庭教育推進協議会を設置し、市内の幼稚園・保育園で保護者を対象とした子育て講座を実施します。また、「ヤングママの集い」や「妊娠期子育て講座」などを実施していきます。

■ 家庭教育ひろば 7-(1),(3)

公民館で乳幼児の保護者や家族を対象に家庭教育の大切さを考える機会の提供や啓発を行います。

■ 成人式等で家庭教育の啓発 7-(2)

家庭教育の大切さを伝える印刷物等を配布し、啓発の機会をつくります。

■ 小中学校における育児体験 7-(2)

地域の保護者の協力で、実際に幼児と触れ合う体験を通じて、家庭教育や子育てについて学ぶ機会をつくります。

■ 子ども読書活動推進会議 7-(4)

「子ども読書活動推進実施計画」の進捗管理を行うとともに、他団体との連携を検討します。また、自ら本に手を伸ばす子どもを育てることを目的にフォーラムを開催します。

■ 読み聞かせ活動 7-(4)

公民館や図書館において、子どもを対象に定期的に読み聞かせ活動を実施または支援し、幼児から本に触れる機会をつくります。

■ 青少年健全育成センター 7-(5)

青少年の非行防止や健全育成を推進します。平成17年度に「青少年育成組織のあり方を考える懇談会」を設置し、目指す子どもたち像^{*}や青少年育成活動の整理など提言を受けました。今後、提言に基づく活動を展開していきます。

■ 青少年文化センター事業 7-(5)

青少年に週末の活動場所を提供し、スポーツや自然体験、創作活動を行うクラブ活動を通して、自主性や協調性・連帯感を育てます。

■ 放課後子ども教室推進事業 7-(5)

小学生を対象に、放課後、小学校の施設を使い退職教員や地域のボランティアの協力でさまざまな体験や学習ができる居場所をつくります。

☞ 「次世代育成支援のための上越市行動計画」(平成17年3月)

☞ 「上越市子ども読書活動推進計画」(平成16年12月)

☞ 「上越市子ども読書活動推進実施計画」(平成18年3月)



※ 目指す子どもたち像

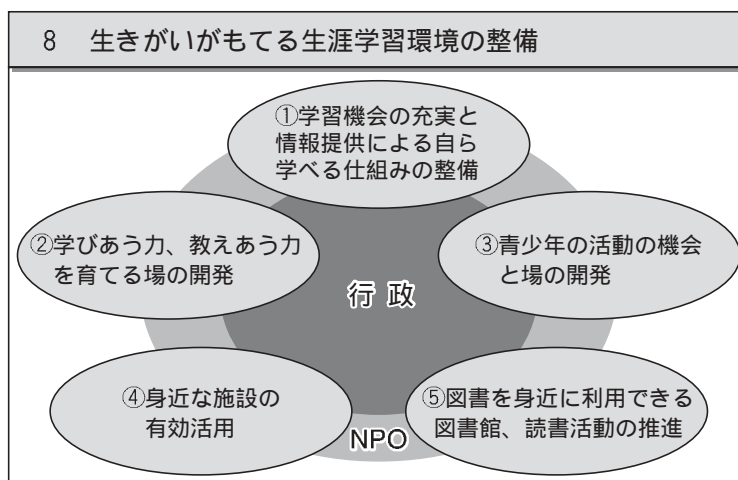
「個人の尊厳を支えるべき確固とした自主的精神と旺盛な自発的精神を備え、自他の互敬と協力によって、相互の人間性の向上に努め、我が国と地域社会の形成者として、より豊かな国と地域社会の創造を目指して、現実に発生する様々な困難に屈することなく、勤労意欲と責任感をもって逞しく生きようと努め、更に進んで平和的な国際社会の発展のために寄与しようと積極的に活躍する心身共に健康な子ども」

(上越市青少年育成の組織のあり方を考える懇談会「報告書」平成19年1月10日)

☞ 連携・関連する計画や他部局の施策

8 生きがいもてる生涯学習環境の整備

目まぐるしく変化する現代社会で、楽しく充実した人生を送るためには、学びやすく、学んだ成果を生かせる社会であることが望まれます。学びやすい仕組みを整え、学習活動で得た知識や技術を生かし、地域社会に貢献できる環境づくりを推進します。



(1) 学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組みの整備

様々な現代的な課題に対応するため、大学、NPO、企業等と連携し学習機会の充実を図ります。また、自ら学ぼうとする市民の学習ニーズに応じた情報提供の仕組みを整えます。

(2) 学びあう力、教えあう力を育てる場の開発

意欲的に学べる仕組みをつくるとともに、学んだことを生かし、高めあい、伝えあう学習の場の設定を検討します。

(3) 青少年の活動の機会と場の開発

青少年の時期に、ボランティアや多様な体験活動を企画し、豊かな人間性や社会性などを培っていきます。

(4) 身近な施設の有効活用

身近なところで自由に集まり話し合える場が、団体や地域の活動に欠かせません。施設の管理も含め社会教育施設の有効活用を検討します。

(5) 図書を身近に利用できる図書館、読書活動の推進

生涯学習の意欲を高めるため、身近に図書を利用できる環境づくりと読書活動を進めます。

具体的な事業と既存の施策や計画

■ 謙信公アカデミー推進事業 8-(1)

「あらゆることに意欲をもって取り組む精神を育む風土」を形成し、明日の上越を担う人材育成を進めるため奨学金等育英制度を充実させていきます。

■ 生涯学習推進事業 8-(1),(2),(3),(4),(5)

「上越市生涯学習推進プラン」に基づき、市民の学習活動状況の調査とプランの達成状況を点検します。

■ 教育委員会の総合ホームページによる学習情報の提供 8-(1),(5) ⇒基本施策1参照

団体、企業、大学、行政などさまざまな生涯学習の情報を公開し、ネットワークを用いて学習活動ができる教育委員会の総合ホームページ(ポータルサイト)をつくり、市民の多様なニーズに対応します。あわせて、学習情報ガイドブックの作成や公民館等で生涯学習の相談や情報提供を行います。

■ 大学・企業等と連携した講座の開発 8-(1),(2),(3)

大学や企業がもっている「知」を市民に提供できるように連携した講座を開発します。

■ 単位認定制度と指導者育成 8-(1),(2)

いきいき県民カレッジの単位認定制度を積極的に活用し、また、一定の単位取得者を登録し、指導者として育成するシステムを検討します。

■ 青少年教育活動事業の推進 8-(3)

青少年がさまざまな体験ができる健全育成の機会をつくります。

■ 成人式運営事業 8-(3)

新成人としての自覚と認識を新たにする機会として、新成人自らが参加する実行委員会で企画・運営することで、豊かな人間性や社会性を培うきっかけとします。



■ 社会教育施設の活用検討 8-(4)

市民が利用しやすい社会教育施設の運営や利用方法を検討します。

■ 社会教育施設の整備 8-(4)

市民の生涯学習やスポーツ活動を行える施設の整備を計画的に行います。

■ 図書館ネットワークシステム整備事業 8-(5)

すべての図書館(分館、分室を含む)にネットワークシステムを導入し、一枚の貸出カードでどこでも本を借りられるようにします。

☞ 「上越市生涯学習推進基本構想」(平成11年3月)

☞ 「上越市生涯学習推進プラン」(平成19年3月)

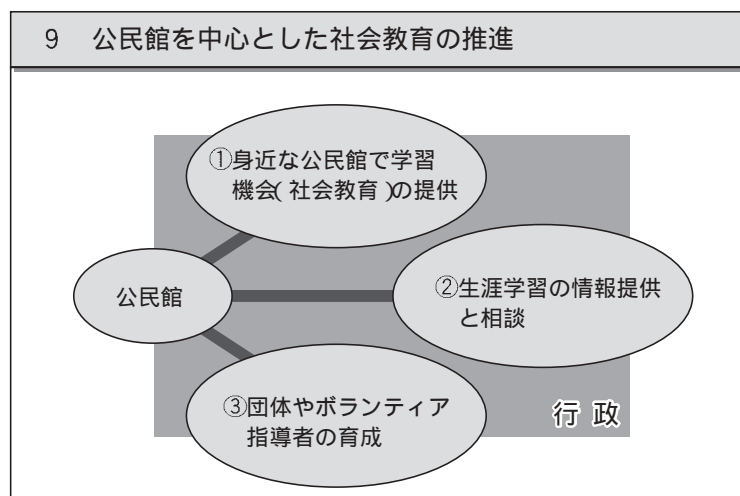
☞ 連携・関連する計画や他部局の施策

⇒ 関連する基本施策

9 公民館を中心とした社会教育の推進

公民館は地域課題を学習し実践していくことを目標にしています。各種講座を市民自らが企画・実施できるように支援すると共に、団体やボランティア、指導者の育成を行います。

また、身近にある公民館で子育てなどの必要性の高い学びの場を提供します。



(1) 身近な公民館で学習機会(社会教育)の提供

住むところの地域の自然・歴史・文化を学ぶことで、自らの郷土に誇りを持ち、その地域の魅力を発信していくことができるよう、そのための講座の企画・支援に取り組みます。

また、地域や社会の課題に対応するために必要な講座を、すべての地区公民館で提供できる仕組みをつくります。

(2) 生涯学習の情報提供と相談

地域で何かを学ぼうとするとき、そのことについての情報が不可欠です。気軽に学び、相談ができる体制に努め、市内で行われている公民館講座の情報の共有化を図ります。

(3) 団体やボランティア、指導者の育成

各種講座を、市民自らが主体となって企画・実施できるよう、団体やボランティア育成支援を行います。

具体的な事業と既存の施策や計画

■ 各種講座の実施 9-(1),(3)

公民館で教養・交流、生涯学習、地域づくり等の講座を実施し、地域間のバランスがとれた社会教育を提供します。

■ パソコン講座の充実 9-(1)

現代の課題であり市民の要望も多いパソコン講座を実施するとともに、パソコンボランティアの育成と学んだことを生かすことのできる場を拡充していきます。

■ 共通講座・地域講座の研究と企画 9-(1)

全市的に必要なとする課題に対応した共通講座や地域の特色を生かした地域講座を市民の協力を得ながら研究し企画していきます。

■ 生涯学習の情報提供や相談窓口 9-(2)

職員がいる各地区公民館において、生涯学習の情報提供と相談ができるように体制をつくります。

■ 地域での学習やイベントの支援 9-(2)

地域で自ら学習の機会を計画したり、地域づくりのためにイベントを実施したりする場合、企画、立案、実施方法などの相談に応じ、具体的な支援をしていきます。

■ 指導者育成講座 9-(3)

パソコンサポーター、保育ボランティアなどの指導者育成講座を開催するとともに、生かせる場の提供や講座を企画していきます。

■ 仲間づくりの機会 9-(3)

講座を実施するだけでなく、講座を通じて仲間づくりや自主的なグループ活動が生まれるように配慮していきます。

■ 社会教育関係職員の研修 9-(2),(3)

市民から信頼される生涯学習の相談役となるため、職員研修を計画的に行います。

☞ 「上越市生涯学習推進基本構想」(平成11年3月)

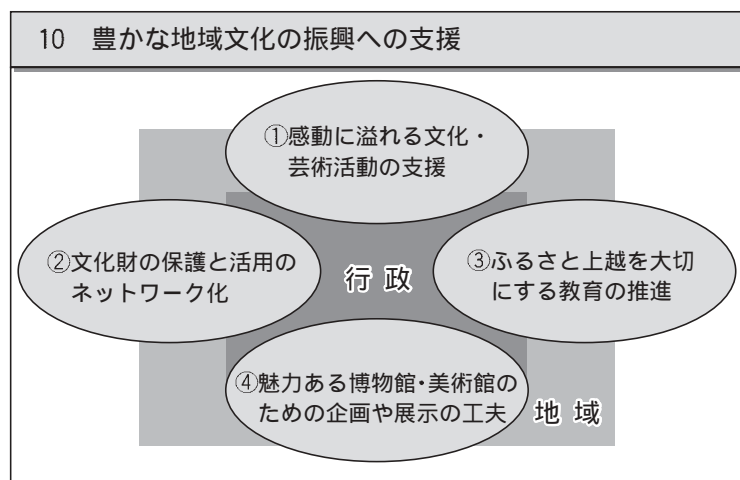
☞ 「上越市生涯学習推進プラン」(平成19年3月)

☞ 連携・関連する計画や他部局の施策



10 豊かな地域文化の振興への支援

ふるさとの自然や歴史を知ることが、上越に住むことに誇りをもつことにつながり、まちづくりへの原動力となります。また、文化、芸術活動は市民に潤いを与え、豊かさを実感できるものです。行政と市民が連携して文化振興に努めます。



(1) 感動に溢れる文化・芸術活動の支援

音楽や舞踊など文化・芸術活動の全市的な発表の場や地域間交流を促進するための情報交換や交流活動への支援を行います。

(2) 文化財の保存と活用のネットワーク化

県内最多を誇る指定文化財の保護と活用を図るとともに、未指定の文化財の発掘に努めます。また、文化財情報のネットワークの構築を目指し、提供に努めます。

(3) ふるさと上越を大切にする教育の推進

上越の自然、歴史、文化、伝統、産業、人材などの教育環境を生かし、ふるさと上越に根づいた教育活動を推進します。また、学校教育から発展させた学習の場を、全市の学習施設や団体が受け止め、横断的・連続的な教育活動として展開するようにします。

(4) 魅力ある博物館・美術館のための企画や展示の工夫

市民が上越地域の歴史、民俗、芸術などにふれる機会を提供し、新しいことを発見できる学習の場、気軽に学べる場としての博物館、美術館にします。また、ボランティアや友の会など、多くの人が集まり、コミュニケーションの拠点となるような施設とします。

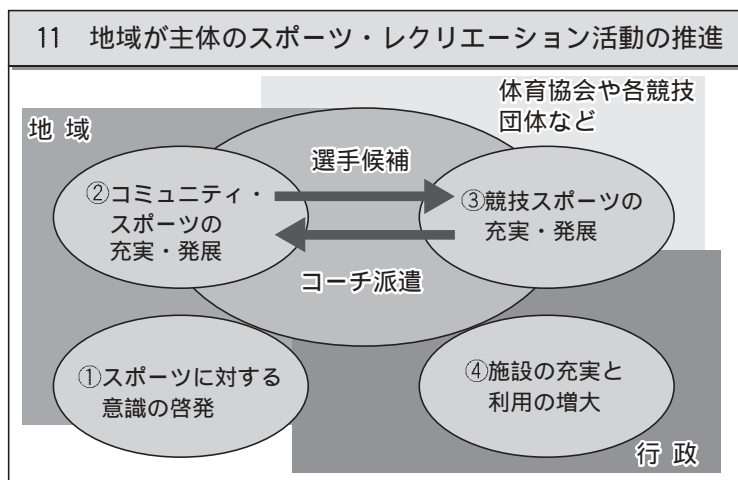
具体的な事業と既存の施策や計画

- 生涯学習推進事業 10-(1)
上越市民芸能祭や生涯学習フェスティバルなど生涯学習活動の成果を発表する場をつくるとともに、地域間の交流や情報交換などの機会とし市としての一体感の醸成を図ります。
 - 美術展覧会事業 10-(1)
日頃の美術活動の成果を発表するとともに鑑賞する機会とし文化振興を図ります。
 - 文化財保存整備 10-(2)
指定文化財等の保存と伝承を図るとともにガイドブックの作成など活用を促進します。
 - 春日山城跡整備 10-(2)
国史跡「春日山城跡」の公有化を促進するとともに、山城の景観復元、春日山城史跡広場や春日山城跡ものがたり館などの維持管理と活用を進めます。
 - 埋蔵文化財の保存活用 10-(2)
開発に伴う埋蔵文化財の調査を行い埋蔵文化財の保護を図ります。また、吹上遺跡・釜蓋遺跡などの重要遺跡の保存に向けた調査と研究を行います。
 - 謙信KIDSスクールプロジェクト 10-(3)
豊かな地域の資源を活用し、子どもたちの知的探求のきっかけと上越の文化、歴史、自然など体験する機会をつくります。
 - 特別展の開催 10-(3),(4)
総合博物館、水族博物館、小林古径記念美術館などで通常の展示とは別に特別展を開催し、市民が博物館に訪れるきっかけをつくるとともに教育普及の機会を提供します。
 - 市民の学習の場としての博物館 10-(3),(4)
さまざまなワークショップの開催、市民学芸員（解説ボランティア等）の育成などを通して、市民が気軽に学習できる博物館施設を目指します。
 - 子ども体験活動 10-(3),(4)
総合博物館、水族博物館、清里星のふるさと館などにおいて、上越の先人の知恵の体験や水生動物の生きる仕組みを知る飼育体験、星空の観察から宇宙の不思議を体験するなどの活動を通して、地域の歴史や自然などを、身近で学ぶ機会をつくります。
- ☞ 「上越市生涯学習推進基本構想」（平成11年3月）
- ☞ 「上越市生涯学習推進プラン」（平成19年3月）

☞ 連携・関連する計画や他部局の施策

11 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツに対する意識を高め、身近なところで、誰もがスポーツ活動に参加できる機会をつくり、一人一人が健康で生きがいのある生活が送れるように、スポーツ環境を整備し指導者と団体の育成に努めます。



(1) スポーツに対する意識の啓発

さまざまな機会を通じて、健康の保持や身体活動の必要性の情報提供を行うように努めます。また、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントでスポーツの楽しさを感じる機会を充実させます。

(2) コミュニティスポーツの充実・発展

子どもから高齢者まですべての人が、それぞれの生活圏でスポーツ活動に参加できるように、総合型地域スポーツクラブの育成を支援するとともに指導者、運営管理ができる人の育成を図ります。

また、既存の組織活動がより活発になるよう働きかけます。

(3) 競技スポーツの充実・発展

オリンピックに出場するなどトップレベル選手の輩出は市の誇りとなります。スポーツ団体が主体となり、合同練習を行うなど優れた選手の育成に努めます。

また、指導者間の連携をとり指導体制を強化するとともに指導者の育成を行います。

(4) 施設の充実と利用の増大

身近な施設を有効活用したり、自然環境を生かしたりして、スポーツ環境を充実させるとともに、利用しやすいシステムづくりに努めます。



具体的な事業と既存の施策や計画

- 教育委員会の総合ホームページによるスポーツ教室等の情報提供 11-(1),(2),(3),(4)
⇒基本施策13

団体、行政などで行うスポーツ教室等の情報を生涯学習の情報提供と併せてインターネットを使い公開できるようにします。

- スポーツ都市宣言(仮称) 11-(1)

スポーツや健康に対する理解と意識の高揚を図るため、関係部局と連携を取りながら、スポーツ都市宣言(仮称)を行うことを検討します。

- 市民エクササイズの普及と各種スポーツ教室の実施 11-(1)

市民エクササイズの講習を行い、運動の日常化を推進します。また、気軽に参加できるスポーツ教室の開催により、スポーツの楽しさを感じる機会をつくります。

- 地域スポーツクラブ育成事業 11-(2) ⇒ 基本施策3

地域にある身近な施設で気軽にスポーツや運動ができるしくみを、地域住民が自発的に作り、運営していく個性豊かなスポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブ)の設立と運営を支援します。

- ジュニアの育成強化 11-(3)

各競技団体やクラブと連携しスポーツ教室やトレーニングの場を設けるとともに、クラブによる合同練習の機会をつくります。

- 選抜選手を集めた強化 11-(3)

サッカーのように協会が主体となり優秀な選手を集めた合同練習会(トレーニングセンター)をモデルとして他の競技でも実施するための検討を行います。

- トップレベルの大会の誘致 11-(1),(3)

国体の開催に向け、国体の競技別リハーサル大会を開催することで、大会運営を学ぶとともに身近にトップレベルの試合を見る機会をつくります。

- 学校体育施設の開放 11-(4)

小・中学校の体育館などを地域のスポーツ活動の場として開放するとともに、施設の有効利用と管理方法を検討します。

- 自然を生かしたスポーツ環境の検討 11-(4)

地形や自然を生かし楽しみながら体を動かすことができるウォーキングコース等の検討と整備を行います。

☞ 「上越市スポーツ振興プラン」(平成19年3月)

☞ 「健康シティ上越・2010計画」(平成13年3月)

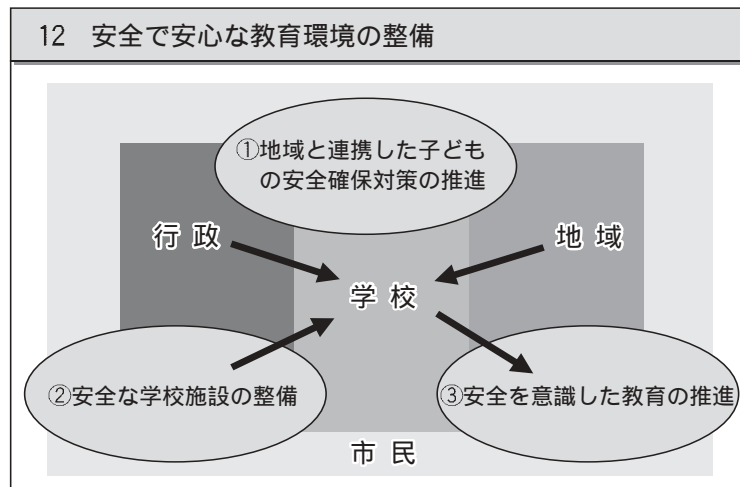
☞ 「次世代育成支援のための上越市行動計画」(平成17年3月)

☞ 連携・関連する計画や他部局の施策

⇒ 関連する基本施策

12 安全で安心な教育環境の整備

学校内や通学路の安全・防犯対策など適切な安全管理の徹底を図り、市及び市民等の連携を強化し安全で安心な教育環境の整備に努めます。



(1) 地域と連携した子どもの安全確保対策の推進

安全対策に終わりはありません。常に、見直しと改善をし続ける必要があります。校区内で、子どもたちが安心して通学したり、遊んだりできるような安全対策を、市及び市民等の連携で推進していきます。

(2) 安全な学校施設の整備

不審者の侵入を防ぐだけでなく、自然災害や施設における事故に対しても十分に安全を配慮した整備と点検を進めます。

(3) 安全を意識した教育の推進

子どもたちが安全に対して意識を高め、発達段階に応じて自分の身は自分で守ることができるような安全教育を実施します。

具体的な事業案と既存の施策や計画

■ 地域ぐるみの防犯体制の整備 12-(1)

地域における防犯への取組は、市及び市民等との連携で校区全体地域ぐるみで行い、不審者事案などの発生時には関係機関との迅速な情報の共有や保護者への通知に努めていきます。

■ 児童生徒の安全確保の取組 12-(1)

安全マップの作製や通学路の安全点検や危険箇所点検など、学校、保護者、地域が複数の視点で確認するように働きかけ、危険箇所の解消に努めます。

■ 不審者連絡体制の整備 12-(1)

教職員や保護者が安全メールに登録することで、不審者情報の共有体制を構築します。

■ 学校安全推進事業 12-(1)

学校安全ボランティア養成研修会を開催し、地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）を配置することで、児童生徒の登下校の安全確保に努めます。

■ 各学校の実情に応じた安全対策と管理体制の充実 12-(2)

市内の小中学校では「危機管理マニュアル」を作成しています。日頃から点検や見直しを行い、常に危機管理意識の保持と体制の整備充実に努めます。

■ ネットワークを活用した警報システム 12-(2)

教育委員会と学校間で緊急時に警報用ライト※とメールで情報を一斉送信するシステムを運用し、緊急時情報の迅速な共有に努めます。

■ 自動体外式除細動器（AED）の計画的配置 12-(2)

子どもの心臓停止による死亡を防ぐため、市内小中学校に自動体外式除細動器（AED）を計画的に配置します。

■ 安全教室の実施 12-(3)

防災安全課と連携協力して実施します。

☞ 上越市みんなで防犯安全安心まちづくり条例（平成18年10月）

☞ 上越市地域防災計画（平成10年3月）

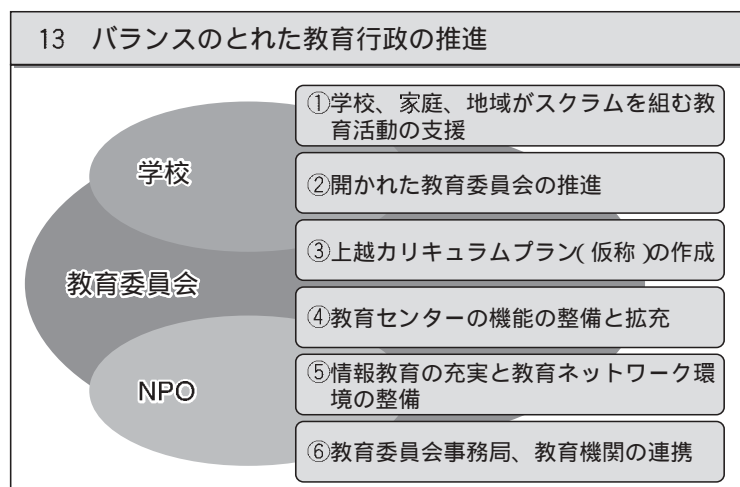
☞ 連携・関連する計画や他部局の施策



※警報用ライト……緊急メールとともに点滅し、警報がなる。

13 バランスのとれた教育行政の推進

それぞれの地域が各々の特色を生かしながらも、全市的なバランスのとれた教育行政を進めていきます。学校、家庭、地域がスクラムを組んで教育活動を行なっていけるような環境の整備に努めます。



(1) 学校、家庭、地域がスクラムを組む教育活動の支援

学校、家庭、地域が一体になり、共に支え合って教育活動ができるような地域での仕組みづくりを支援します。

(2) 開かれた教育委員会の推進

教育委員と旧町村の前教育委員長等の懇談会の機能を継承発展し、関係機関との懇談や学校等関係施設の訪問などを行い、開かれた教育委員会づくりに積極的に取り組みます。

(3) 上越カリキュラムプラン（仮称）の作成

地方分権と規制緩和の流れの中で、教育課程上の自由度が広がり、特色ある学校づくりが求められるようになってきました。上越に適した確かな学校教育を展開していくために、上越らしさのあるカリキュラム開発を行います。

(4) 教育センターの機能の整備と拡充

学校教育を支えるカリキュラムセンターとしての機能をもつとともに教員研修、教育相談、科学教育、情報教育を支える総合教育センターを目指して機能を充実させます。

(5) 情報教育の充実と教育ネットワーク環境の整備

地域教材、生涯学習などの教育情報データベースの整備やeラーニングシステムを構築し、広域をカバーするICT教育を推進するとともに校務の情報化を進めます。

(6) 教育委員会事務局、教育機関の連携

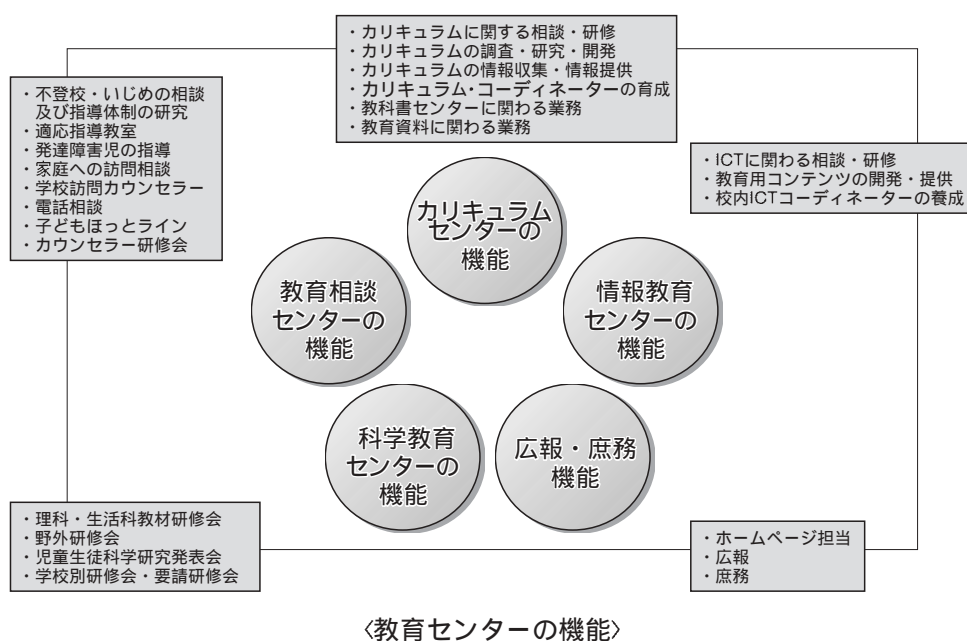
市民にとって分かりやすく、効率よい組織の構築を目指します。

具体的な事業案と既存の施策や計画

- 「地域における教育を推進する会議」で地域の教育の支援 13-(1)
 地域の既存の教育活動や支援組織の見直しを行い、地域における教育活動のプラットフォームとしての機能をもつ、地域における教育の中心になる組織の設立を支援していきます。
- 教育委員会の総合ホームページの作成 13-(2) ⇒基本施策1, 8, 11, 14, 15
 上越市の教育に関する総合的なポータルサイトとしてのホームページを作成します。
- 「上越カリキュラムプラン(仮称)」の作成 13-(3) ⇒基本施策1 参照
- 上越市立教育センターの機能の充実 13-(4)
 これまでの教育センターの機能を整理するとともに今日性、広域性に対応した機能を付加し、「カリキュラムセンター」「情報教育センター」「教育相談センター」「科学教育センター」の機能をもつ総合的な教育センターとしていきます。
- 情報教育センターでネットワークを活用した教員研修の実施 13-(5)
 学校の情報化を推進するために情報教育センターを設立し、ネットワークや情報機器を活用した「魅力ある授業」「分かる授業」を創り出すための研修を行い、教職員のICT活用能力を高めます。
- 小・中学校教育用コンピュータ設置事業 13-(5)
 教育用コンピュータとネットワーク環境を整備し、授業での情報活用の基礎的な力を育てます。
- 教育委員会事務局及び教育機関の業務整理と組織見直し 13-(6)
 合併によって様々な教育行政機関や教育施設が上越市のもとに統合されました。それぞれの地域で果たしてきた教育行政の業務を整理し、最適なものになるように組織の見直しをしていきます。

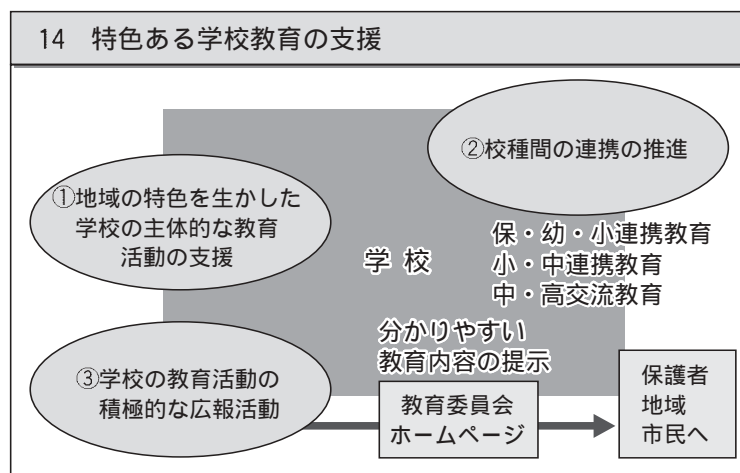
連携・関連する計画や他部局の施策

⇒関連する基本施策



14 特色ある学校教育の支援

確かな学力の形成と生涯を通じて学び続ける基礎を培うためには、子どもたちの実態をとらえ、地域や家庭の教育力と連携した特色ある学校教育を推進していく必要があります。学校が子どもたち、保護者、地域の願いを受けとめ、主体的な教育活動を展開できるように支援する体制を整えます。



(1) 地域の特色を生かした学校の主体的な教育活動の支援

地域に誇りを持ち、地域の特色を生かして、学校が主体的に教育活動を展開できるよう支援します。

(2) 校種間の連携の推進

幼児期から小・中学校そして高等学校での教育へと子どもの成長に応じた長期的視点での交流、連携を推進します。

(3) 学校の教育活動の積極的な広報活動

学校の教育活動や教育内容を正しく伝えることは、学校教育への信頼感を高め、市民の教育活動への参加意欲を高めます。学校の教育活動が分かりやすく示されるような広報活動を支援します。

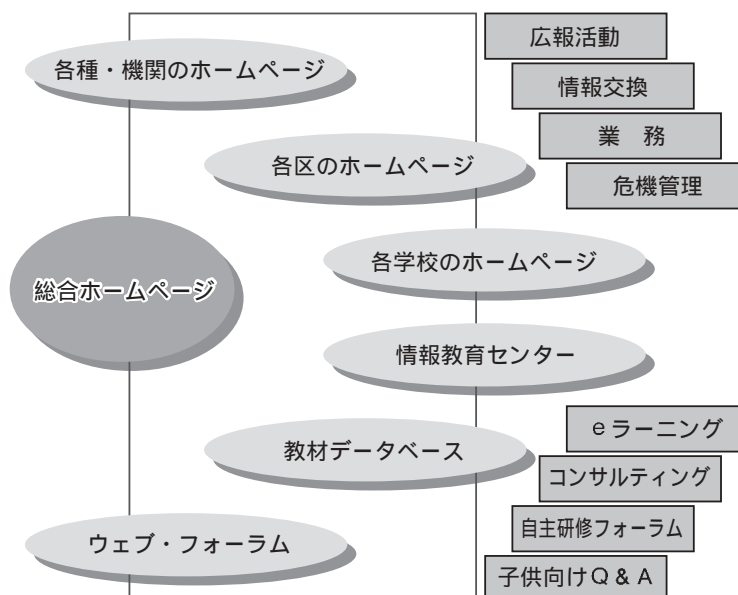


具体的な事業案と既存の施策や計画

- 夢づくり学校提案活動支援事業 14-(1) ⇒基本施策1参照
- 上越教育大学との連携研究やコンサルティングの推進 14-(1)
 学校支援のために上越教育大学と連携して研究を進めるとともに学校経営のためのコンサルテーションを協力して行っていきます。
- 幼保小連携教育 14-(2)
 幼稚園や保育園と小学校との円滑な接続を進めると共に早期に相談体制を組織し、保護者の支援に努めていきます。
- 小中学校の連携 14-(2)
 校区内小中学校で9年間を見通したカリキュラムの工夫や生徒指導の連携など、これまで以上の連携を推し進めていきます。
- 高校との交流教育の推進 14-(2)
 中学校と市内高校の教育交流を積極的に推進していきます。
- 学校のホームページの充実 14-(3)
 各学校が教育方針や教育目標、特色ある教育活動の紹介や日々の児童生徒の学習の様子など、保護者や地域の人々が期待する多くの情報をホームページで発信していけるようなシステムを作成します。「学校の顔」としてのホームページの機能を高めるため、すべての教職員が情報の発信者としての的確に情報を提供できるようなシステムを構築し、研修を行います。
- 教育委員会の総合ホームページの充実 14-(3) ⇒基本施策13参照
- 「教育の集い」の実施 14-(3)
 上越市の教育活動を市民に分かりやすく伝える場や機会として「教育の集い」を実施します。

※連携・関連する計画や他部局の施策

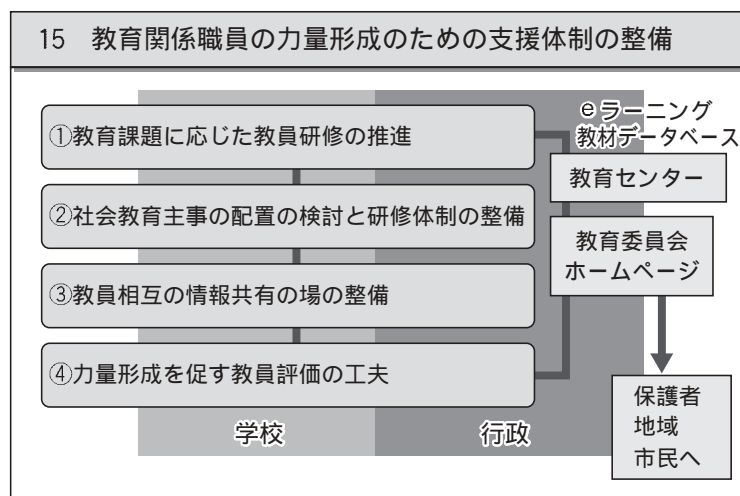
⇒関連する基本施策



〈教育委員会総合ホームページのイメージ図〉

15 教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備

子どもたちの成長に関わる教育関係職員の果たす役割は、時代の要求の高まりとともに大きくなってきています。信頼される優秀な教育関係職員を育成し、力量形成を支援していくための体制の整備を図ります。



(1) 教育課題に応じた教員研修の推進

時代の推移とともに次々と新しい教育課題が生まれます。学校現場の要求に応じた研修支援体制を整備します。

(2) 社会教育主事の配置の検討と研修体制の整備

社会教育分野においては社会教育主事の配置を検討するとともに社会教育に関わる者の研修体制を整えます。

(3) 教員相互の情報共有の場の整備

小規模校が増加し、中学校では教科部体制がとれないなど教員が相互に相談をする場が少なくなっています。教職員が孤立し、無力感を感じないようにインターネットなどを利用し、教員相互の情報共有の場を設け、連携の中で自己研修ができるような支援体制を整備します。

(4) 力量形成を促す教員評価の工夫

学習指導や生徒指導、児童や生徒との関わり方などを自己評価したり、第三者の目から評価し、自己の教師としてのあり方を見つめたりすることは教師として成長する上で重要です。これらの評価でとらえた教師の優れた実践に学び交流するための体制を整備します。

具体的な事業案と既存の施策や計画

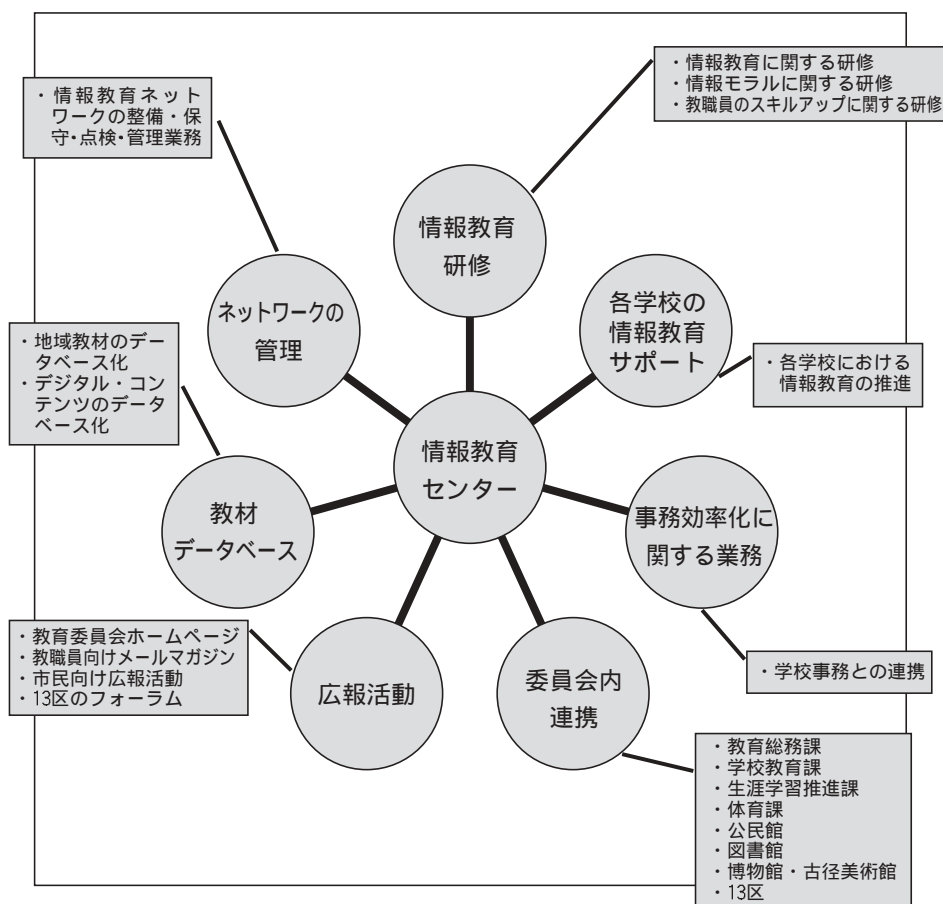
- 「上越版カリキュラム」の作成 15-(1) ⇒基本施策1
- カリキュラムセンターの設立 15-(1) ⇒基本施策1
- 教育関係職員の研修体制の整備 15-(1),(2)

時代が生み出す様々な教育課題に対応し、教職員の研修課題も年々増加しています。今日的な教育課題に対応すると共に指導力向上やカリキュラムマネジメントの研修を行うような研修体制を整備していきます。また、社会教育に対するニーズも高くなってきており、社会教育に関わる者の研修体制も整えていきます。広域になったための移動時間を克服するためにネットワークを活用した研修を整備していきます。

- 情報教育センターでネットワークを活用した研修の実施 15-(1),(2)
- 教育委員会の総合ホームページの活用 15-(3) ⇒基本施策1
- 上越市学校教育支援システムの活用 15-(3)

「上越市学校教育支援システム活用検討委員会」で、教育情報の発信、校務処理、事務処理、保健管理、給食管理などのシステムの効率的な活用方法と改善を行っていきます。

※連携・関連する計画や他部署の施策 ⇒関連する基本施策



〈情報教育センターの機能〉